

【個人研究】

ハーバマス社会学における  
コミュニケーション的行為の今日的意義

小山田 英一

The Significance of Communicative Action  
in the Sociology of Jürgen Habermas Today

Eiichi Oyamada

Tensions and conflicts, which nowadays dominate in modernized societies, induce us to re-examine the theory of the communicative action by Habermas.

According to Habermas, reconquest of the life-world (Lebenswelt) can be solved only through the practice of reason by the communicative action.

This interim paper covers (a) emancipation from the "iron cage", (b) horizon of the communicative action, (c) morality and mutual interaction, (d) the path from Parsons across Weber to Marx, (e) outcomes of the communicative action theory and the structural transformation of the public sphere.

現代の複雑化し、諸要素が輻輳化した社会において、人と人との間のコミュニケーション・対話は社会的統合、相互啓発、人間性回復、さらに議会制民主主義の補完として重要な意義を有する。この点で、ハーバマス社会学の再確認が今や求められている。

1 マックス・ウェーバーの合理化  
理論「鉄の檻」からの解放

J. ハーバマスは文化、認識、理性をM. ウェーバーが「有意味的な社会的行為」と名づけたものがとる形態をもとに、分析しようとする。ウェーバーの社会学は個人還元主義の社会学であり、この点は近代社会学の出発として極めて有意義であったが、その「目的合理的行為」の概念は他の行為類型と鋭く

対立する。それは、「感情からも伝統からも、そして価値規範からも自由」に、目的一手段の適合性を考慮して「利害関係への計画的適合」をはかるといふ文脈で設定されている。ウェーバーは啓蒙思想家の希望と期待は苦々しい、皮肉な幻想であると批判し、「行為とは行為者が主観的な意味を結びつけているかぎりでの人間行動である」といふ社会的行為論を展開した。だが、それも一皮むけば目的合理性 (Zweckrationalität)、すなわち目的一道具の合理性の勝利であった。合理化の形態は経済構造、法、官僚制的行政そして芸術さえにも及ぶ社会・文化生活の全領域に影響を及ぼしてきた。目的合理法の発達は普遍的な自由の具体的な表現ではなく、そこから逃れられない官僚制の合理性の「鉄の檻」へ

と通じている。ウェーバーの興ざめで、酔ざめな警告は依然として我々の頭上を舞っており、現代の碑文ともいわれる。

ウェーバーがこのような結論に陥ったのは彼の社会的行為論が独我論的視点に立っていたからであり、プロテスタンティズムの倫理についても神の恩寵をめぐる他者との競争をもたらし、同胞倫理を認めなかった。このことはウェーバーも容認するところであって、この線に沿って「呪術からの解放」を20世紀の合理化像としようとした。

ハーバマスの考えはまさにウェーバーの合理化理論を再構成しようとするところから出発する。ハーバマスはウェーバーの行為理論を検討して、次のような問題点を指摘している。

“ウェーバーが背景としているものは意味理論ではなくて、意向主義的な意識論である。彼は言語がもつ意味のモデルを用いて、「意味」を解明しておらず、また、可能な了解の言語的媒体に「意味」を関係づけるのではなく、さしあたり孤立的に考えられた行為主体の思念や意図に「意味」を関係づけている。この転換によって、ウェーバーはコミュニケーション的行為の理論から分かれることになる。つまり、基礎的であると考えられているものは、言語能力と行為能力を備えた、少なくとも2人の主体の間での、言語による了解を目指す相互人格的な関係ではなくて、1人の孤立した行為主体の目的活動なのである。”

ウェーバーが目的合理的行為類型を中心に据えたのはそれが近代資本主義社会の価値理念であるという洞察によるものであったが、その秩序が不安定なものであることを意識して正当な秩序なる項目を『社会学の根本概念』(Soziologische Grundbegriffe)の中にあげ、また規範的理解によって媒介された諒解関係を『理解社会学のカテゴリー』(Über einige Kategorien der verstehenden Soziologie)の中にあげた。ハーバマスはウェーバーにみる、このような行為調整が十分実りのあるものにできなかったことを批判して、利害関係状況下での目的論的行為を成果志向的行為とし、

これに対置して諒解達成志向的行為を区別している。諒解(Verständigung)に到達する目標は、相互理解の間主観的相互性、知識の分有、相互信頼、他者との調和となる合意(Einverständnis)をもたらすことである。ハーバマスは、この諒解達成志向的行為をコミュニケーション的行為(Kommunikatives Handeln)と等置している。

上記に関する別の分析は、M. ピュージによるもの(1987年)であり、ウェーバーの合理化理論のうちの基本概念である「社会的行為」「合理性」「合理化」の3面のピラミッドの頂点にハーバマスは「コミュニケーション的合理性」を置いて解説している、としている。ハーバマスは「コミュニケーション的合理性」によりウェーバーの再構成を試みているが、それはウェーバーが“倫理と文化の合理化”から急遽経済と国家における社会的、政治的、経済的な権力構造の合理化を一方向的に説明しようとした矛盾を補強しようとする意図でもあった。

## 2 コミュニケーション的行為の地平

ハーバマスは日常的な社会的相互行為において合理性ないし非合理性がどの程度あるかのモデルを創ろうとした。とくに彼は現代社会は道具的合理性によって今日の繁栄を獲得したとして、これを「システム」と呼び、これに対して発話し、行為する主体がその中で社会化されていく「生活世界」(Lebenswelt)を対比させたが、システムによって歪められたコミュニケーションとは何か、理想的な発話状況はどのようなものか論究しようとする。

ハーバマスはまず精神分析の関係で、反省(reflection)をとりあげ、それは非合理的に損傷を蒙り、疎外されたコミュニケーションを回避し、合理的に救済しようとするものである。彼はそれと同様にこの反省の過程は生活世界の「内なる植民地」の状況を、発話とシンボルによる相互行為を媒介にして合理的に救済しようとするものであると主張する。

ハーバマスは若い時期の代表作『認識と関

心』(Erkenntnis und Interesse, 1968)の中で、関心をとおしての認識というベースの上に新しい批判的発話の概念を創り、技術的、実践的および解放的な関心の3つの枠組みを提示したが、彼が陥った欠陥はその分析の検討に関するもので反省(reflection)と内省(self-reflection)の区別が曖昧なことであった。反省には2つの種類があり、1つはE. カントの理性の内省から得られたもので、自己省察的に理論的知識、実践理性および審美的判断の普遍的・必要な条件を把握することであり、もし1つの内省は力への依存のイデオロギイ的凍結状態からの解放である。ハーバマスはその他の関心を顧みることなく、またコミュニケーション的合理性の対話としての性格を明らかにせずに解放的内省を強調する。もう1つの欠陥は第1のものと同関連するが、ハーバマスは知識に本質的な関心と準超越的なものとを分類し、問題を提起しても解決策は示さなかった。ハーバマスは常に我々が理性とコミュニケーション的行為を前提とする基礎構造、ルールそしてカテゴリーを明らかにすることができるという考えに共鳴していた。真の科学的先験仮説を展開する批判的社会科学は演繹的な超越論哲学からの分離が求められるが、ハーバマスは未だコミュニケーション的行為と合理性の必要な普遍条件が存在するという主張を正当化し、これらが科学的に発見され、保証され得ると主張するにどうすべきかを示していない。

ハーバマスは以上の欠陥を克服するために『コミュニケーション的行為の理論』(Theorie des kommunikativen Handelns, 1981)をとりまとめることになり、合理性問題へのアプローチとしてコミュニケーション的合理性を求める。コミュニケーション的合理性には二通りの意味があり、一面では認知的一道具的合理性、美的一表出的合理性といった合理性の諸局面が認識というコミュニケーションの反省形式に基づいており、他面これらの合理性の諸契機は日常のコミュニケーション的行為を媒介としている。そしてコミ

ュニケーション共同体の成員にとり1つのまとまりのある客観的世界を構成するための契機は何かを問う、現象学者の考えを前提とする。“世界が妥当性を持ち得るのは言語能力と行為能力を持つ主体の共同体にとって世界が一個同一の世界として妥当する場合のみである。このような抽象的な世界概念のみがコミュニケーション的に行為する諸主体が世界内の出来事ないし実現すべき事柄について、相互に了解し合うために必要な条件である。このコミュニケーション的实践によって同時に諸主体は自分たちに共通な生活関連、すなわち相互主観的に共有される生活世界を確認できる。”

ここにおいて、発話が合理性を持つためには批判可能な妥当性の要求を承認することが不可欠である。規範に規制された行為および自己表示の叙述も事実の依存を示すものではなく、規範の当為妥当性および主観的体験の表明を示すものである。“合理的な発話は批判可能であるから、また訂正可能であり、否定的な経験を創造的に再生するための媒体が理性的討議(Diskurs)である。”道徳的、実践的領域においても事情は同じである。かくして、コミュニケーション共同体の内部で強制されずに行為を関連させ、(行為の衝突の原因が狭義の認知上の不一致である限り)行為の衝突を合意によって調整する余地は大きくなる。

他方、ハーバマスは「合理性の再構築の手続き」として、とくにJ. ピアジェの子ども認知発達理論(感覚運動期、表現期、操作期の発達段階)をとりあげ「世界像の分散化」を論究する。ピアジェは子どもの認知発達を一連の段階としてでなく、個人の合理的能力の拡張の中の多くの段階として再構成している。ハーバマスは、ピアジェが学習過程の新しい内容ではなく、構造的に記述できる学習能力の水準によって特色づけられる認知的発達段階を区別していることに注目した。ピアジェの理論は構造の学習と内容の学習を区別するのに役立ち、同時にさまざまな世界

像の諸領域の発展と概念化に役立つ。ピアジェは「外的宇宙と内的宇宙の形成」と関連づけてこの認知的発展を追求しているが、認知的発達とは一般に自己中心的な性格を持つ世界像の「分散化」を意味する。ハーバマスは、ピアジェの「分散化」の概念を利用して、世界像の諸構造の間の内的な展開を解明しようとする。ここで、またコミュニケーション的合理性の概念にぶつかるが、この概念は批判可能な妥当性の要求を討議によって承認する可能性と分散化する世界観とを関連づけている。客観的世界が分化することは合理的に動機づけられた理解の領域から主観的世界を排除することを意味し、かくしてコミュニケーション的行為の合理性が確保されることになる。

以上の点に関連して、ハーバマスは「生活世界」の概念を導入する。現象学で提起された「生活世界」は毎日の社会的活動のあたり前の世界である。それは依存的な考え方や物事の処理の仕方に基づくコミュニケーション的行為が蓄積された世界である。それは毎日の行為が展開する生活様式そのままの組み合わせであり、それは以前の諸世代の解釈の集積である。世界観の分散化と討議の統一化を含む、社会的発展のプロセスは生活世界の性格を変容することになる。分散化のプロセスが進めば進むほど、コンセンサスが既成の信条や行動規範によって拘束される度合いは低くなる。かくして合理性の拡大は生活世界の力を弱める恐れもある。ピアジェの思想の源泉の1つとなっているÉ. デュルケームの著作を振り返って、ハーバマスは機械的連帯から有機的連帯への推移を再構築する。彼はデュルケームとG. H. ミードの著作は生活世界の調整メカニズムを社会システムの統合と区別するのに相互に補完しているとみる。

“もし人が社会的相互作用の基礎概念についてミードに立って考え、また集合的表象についてデュルケームに立って考えるならば、双方の場合に社会は社会集団の生活世界として関与者全体の主題となるであろう。それに対して、いわゆる社会はただ行為のシステムと

して、システム要件の展開に貢献する機能的な価値に到達する行為の体系として解釈されるであろう。”とハーバマスは述べる。

ハーバマスのコミュニケーション的行為の諸主体はつねに生活世界の地平で了解し合う。生活世界は、多少とも曖昧な、あまり問題のない、その背後にある確信から構成されている。貨幣と権力という要件によって調整される近代社会の膨大なひろがりシステムであり、ハーバマスはK. マルクスを再構成して教育、市民生活など広い範囲にあたる生活世界の領域がいかに植民地化されてきたかを明らかにしようとしている。もっと合理的な構造を、恐怖や操作を伴わない権威を、さらにすべての人びとの同意に基づいて形成された合意による真の正当性を備えた組織原理をもたらすことができるのはコミュニケーション的合理性を達成することであり、コミュニケーション的合理性は、生活世界の中で生じる。

このようなコミュニケーション的合理性は、実際には「社会的相互行為」の社会学に分類されるE. ゴッフマンのドラマトウルギー理論、A. シュッツの現象学的社会学、H. ガーフィンケルのエスノメソドロロジーなどを援用しつつ、了解達成の保証が予定されようとしている。ウェーバーは行為の合理性を文化の合理化と結びつけ社会科学における理解(Verstehen)概念を一般化した。ハーバマスにとって、目的合理性は合理的行為の1側面にすぎず、ゴッフマンのドラマトウルギー行為などを主観的内的世界に照応させ、合理性の基準をつくる。ウェーバーの理解の概念は二重の意味修正が必要になり、行為の意味は行為者の意向と行為の理由に縮減されることはできない。ここにおいて、近代の解釈学と後期ヴィトゲンシュタイン流の哲学が遙かに重要になる。行為の意味理解は生活の形式の中で提起される妥当性要求の評価なしにはなし得ない。

### 3 道徳性と相互行為の発達

ハーバマスは『道徳意識とコミュニケーション行為』(Moralbewußtsein und kommunikatives Handeln, 1983)の中で、L. コールバーグの「道徳性発達段階」の「認知発達(cognitive development)論」とデイスクルス倫理学とを重ね合わせて、他者との相互作用の中で道徳的判断が洗練されていくことを主張した。彼はデイスクルス倫理学の中で生活世界では道徳的、認知的、表現的な要素に由来する、さまざまな文化的自己理解が絡み合い、そこから距離を置く道徳的認識を参加者のパースペクティブからみると、その生活世界は人倫の圏域として現れる、という。この人倫の圏域では、さまざまな義務が背景的確信に支えられて当然に受け入れられており、これらの義務は具体的な生活慣習と網の目のように絡み合っている。

コールバーグの認知発達論では、前慣習段階(preconventional level)、慣習段階(conventional level)、脱慣習段階(post-conventional level)という発達段階がある。第1に、道徳性の中心は「公正性」であり、道徳的な判断や議論は普遍化可能性、いけると公正性を当然のこと(前提)として行われる。第2に、「発達」とは一定の基準にしたがった変化である。年齢による変化ではなく、発達段階としてとらえられる変化である。第3に、発達の順序はどのような条件下でも変わらない。第4に、より高い道徳性の段階への発達によって、倫理的にも道徳的にもその判断はより優れたものとなる。

以上に対して、ハーバマスによる相互行為の発達段階は以下のとおりであった。

第1に、相互行為の前慣習段階では一人称と二人称の関係が行為の関係に適用される。2人の人間の観点からのパースペクティブの間の相互的な関係が理解される。

第2に、相互行為の慣習段階では、観察者のパースペクティブと参加者のパースペクティブが構造化される。すなわち、私-あなた

という2人のパースペクティブの関係に新たな観察者(第3者)の観察がつけ加わる。2人の間の相互行為の場面で正しい協同のあり方を決めるために、第3者の観点が相互行為で規程するものとして位置づけられる。

第3に、脱慣習段階の「討議」(Diskurs)の問題である。話し相手のパースペクティブと世界のパースペクティブが統合される。「討議」は現実の社会や世界のあり方を対象化して、いわば日常性から脱却することによって、現実の社会や世界のあり方を論理的にあり得る多くのケースの1つとして捉えることから始める。この段階に属する者は討議や話合いに参加するときにある基準をもつことになる。

### 4 パーソンズからウェーバーを超えてマルクスへの道筋

周知のとおり、ハーバマスは『コミュニケーション的行為の理論』の最終考察に“パーソンズからウェーバーを超えてマルクスへ”というサブ・タイトルを付している。ハーバマスはT. パーソンズは片方で人間の行為の関係を、もう1つの側で社会システムの構成を究めることに専念していたと指摘する。パーソンズ研究者は片側の特性について1つを強調しがちであるが、ハーバマスはそれらに同等の妥当性があるとは考えない。生活世界の連続の中で我々は行為の方向性の規範に関係づけられ、もう一方ではより広範囲な時と場に沿って命令されるシステムの機能的条件に係わっている。パーソンズによれば、規範と価値は社会的統合の構成要素であるが、もっと非人格的なメカニズムに依拠するシステムの構成要素ではない。ハーバマスはパーソンズの構成を批判しながらもこの基本的視点は受容している。だが、ハーバマスはパーソンズの行為の概念は狭すぎると主張しており、とくに後期パーソンズはシステムの機能の集中に浸されているし、パーソンズが発展させた近代の解説は現代社会に多く存在する基礎的な緊張関係を無視しつつ楽観的にコンセン

サスの構図を描いている、と批判している。

ハーバマスにとり、パーソンズの行為概念—彼が理論体系を築こうとした形態は、社会分析の解釈学的次元を抑圧している。パーソンズは、社会学研究者が生活の形態・性格を十分に説明し得るためには毎日の世界に含まれる生活の中に“入り込む”ことができなければならないことが理解できなかった。

このことは、社会的統合とシステムの統合は異なる方法論を持つことを意味する。システムの統合は別の方法で記述されるのに対して社会的統合は必然的に参加者自身の概念と関連がある。一方から他方への選択は社会分析者に別の方法論を要求することになる。ハーバマスがシステム理論に関して述べているように、システム分析は社会理論に不適切というわけではなく、それは機能主義者がいうような社会的行動の全面的な説明枠組としてはならないのである。生活世界統合の条件は世界観の構造の下にある妥当性根拠(Geltung basis)の更新と結びついている。社会の機能的統合の条件は、生活世界が部分的にしかな人間のコミュニケーション的行為をとおしてコントロールされない周辺環境に関連している。このような妥協はパーソンズがいう「価値志向」の制度化と内面化をとおして達成できるだけである。もしこれらが機能的再生産の機能的要件に合致していなければ、社会的凝集性は機能的要求が潜在下にある限りで維持される。このような状況下において、「価値志向」が基礎づけられている妥当性要求の幻想は不透明なままであり、その結果はシステムの歪曲されたコミュニケーションとなる。

パーソンズにとり言語は権力、貨幣と同様に社会的統合の手段であるが、ハーバマスにとって言語は社会的活動に含まれる役割から切り離されなければならない。システム統合の区別された領域として、経済も政治組織も規範的支持と価値的コミットメントを得ている生活世界の上に構築されていることに変わりはない。しかも、これらはコミュニケーシ

ョン的行為をとおしてのコンセンサス形成の形をとらなければならない筈である。

ハーバマスは結論部分でこれらの考え方を現代の社会病理的局面的診断の上に基礎づけようとしている。彼の全体的な考え方からして、コミュニケーション的行為の合理化は貨幣と政治組織の目的合理的な制度的部門から分析では切り離されなければならないことになる。彼が構成しようとしていた区別をウェーバーもマルクスも認めていないのでウェーバーとマルクスの基礎概念の修正が必要とされる。ハーバマスにとって生活世界から操作メカニズムの糸をほぐす対象は社会病理的なものではなく現代に本質的なものである。現在生活世界のコミュニケーション的基礎が経済・政治組織が要求する体制に移されており、これこそが「生活世界の植民地化」であり、社会全体の再生の継続そのものを脅かす、伝統の破壊である。

他方、現代社会を覆う緊張と紛争は初期の段階とは区別される。中世以降多くの抵抗運動は農民の都市移住と中央集権国家の誕生とともにみられ、19～20世紀の労働運動はさまざまな経済的・政治的分化とともに抵抗の焦点となった。新しい紛争と関連する新しい動きはコミュニケーション的理性によって、そして毎日の生活の規範秩序の変容による生活世界の再編をとおしてのみ解決される問題から派生している。ハーバマスは新しい社会運動を生活世界の一層の植民地化から守ろうとする防衛的なものとみなしている。エコロジー運動や反核運動もその例であり、それらは略奪から自然環境を守り、またさまざまな形の連帯関係を再生しようとする衝動と結びついている。

ハーバマスは労働価値説と階級理論の概念を放棄しており、正統派マルキスト、L. アルチュセール等のフランスのポスト構造主義のマルキストとは異なる人間主義と呼ばれる第3の流れへの再編成を行った。ハーバマスはマルクスは経済システムの分析によって資本の論理が物質的再生産に介入して経済的危

機を招く過程を分析しているが、これに対して生活世界の地平からは資本の論理にしたがって社会の諸葛藤が生み出される過程を説明し得ると考える。ハーバマスは社会の分化は社会的分化の過程として捉えており、この全体の枠組みはシステムの分化ではなく、システムと生活世界の分化である。そして、彼は階級対立も社会的機構と労働に準拠して考える生産のパラダイムに依り、労働を主体とする実践哲学から脱却していないからだと考える。

## 5 コミュニケーション的行為論の対話と市民的公共性

前節で触れたように、現代の社会問題はコミュニケーション的理性によってしか解決できないものとして、ハーバマスはエコロジー運動や反核運動に関心を示す。この点は、『公共性の構造転換』(Strukturwandel der Öffentlichkeit, 1962)で主張した市民的公共性の復活への示唆から窺える一連のハーバマスの考えがある。

『コミュニケーション的行為の理論』の最終章-最終節は「コミュニケーション的理論との結節点」と名づけられ、これまで殆ど注目されていないが、以下のような具体的社会問題を掲げる。

- (イ) ポスト自由主義社会の統合形式…経済システムと政治システムの2つのサブシステムが交差し、生活世界における物質的再生産上の障害はシステムの不均衡をもたらし、さまざまな生活世界の狭義の病理現象を引き起こす。
- (ロ) 家族の社会化と「自我」の発達…システム命令が家族を飛び越えて心の内部の出来事に直接介入しているような現象が起こる。家族内部のコミュニケーションの下部構造は変化し、家族とその環境世界の内と外とで、コミュニケーションの構造をとった行為領域と形式的に組織されたそれへの両極化がみられ、青年期の社会化過程が危機にさらされる。
- (ハ) マスメディアと大衆文化…これまでの公

衆の対話や公衆であると同時に私人でもあるという公衆の自己了解と可能にしてきたコミュニケーションの構造の代わりに、今やマス・メディアに制御されたコミュニケーションの流れが出現している。

- (ニ) 抵抗の潜在力…生活世界の植民地化のテーマは機能主義的理性に対する批判の寄り所となっている。さまざまなタイプの抗争が起こっているが新たな抗争は分配の問題ではなく、生活世界の文法の問題が火種となって燃え上る。当時の西ドイツで次のようなキーワードがさまざまな潮流を識別するのに役立っている。①反核と環境保護の運動、②平和運動(南北問題を含む)、③対案(Alternative)提出者の運動(家屋占拠者や対案プロジェクトをともなう大都市の現象等)、④小数派(老人、身障者等)、⑤いのちを救う運動グループや青少年の諸宗派といった心理世界、⑥宗教原理主義、⑦税制異議申立て運動、父母連合会による学校批判運動、⑧女性解放運動、⑨国際的に意義あるものとしては、地域的、言語的、文化的自立を求めて、あるいは宗教的独立を求めて闘う分権主義的な運動。

その他、生態学的均衡を巨大産業が侵害する「緑」の問題、また軍事的破壊の潜在力、原子力発電所などの過度の複合性の問題も指摘されている。要するに、新たな抗争はシステムと生活世界の衝突するところで発生している。

他方、ハーバマスの重要な関心領域の1つは市民的公共性の概念である。市民的公共性と対話コミュニケーションは不即不離の関係にある。ここで私人がこれまで当局によって規制されていた公共性を公権力に対抗して自己のものとする事になり、市民的公共性は“公衆”として結集した私人達の生活圏の中で現れる。私人達は自分の生活圏をより発展させるためにコミュニケーション的行為を通じて政治的折衝を行い、相互が自己の行為を遂行するに当たって共通に遵守すべき行為の一般規制を作り、これによってそれぞれの行

為を自己批判しようとする。

公衆として結集した“私人”たちの生活圏こそが市民的公共性であり、かつそれが「生活世界」である。この生活世界が後期資本主義社会で「貨幣・官僚制の複合性」システムに併呑され、その植民地とされる危機にある。そして私人達が生活者としての要求を持ってそれぞれのボランティア・アソシエーションを形成することで、企業や国家に規制されてきた公共性を自らの手に取り戻す。

以上は、ハーバマスの一連の思想を具体的に解釈し直したものであるが、ギリシヤの都市国家で公共性は会議や裁判の形をとり得る対話 (lexis) と、戦争であれ政権であれ共同の行為 (praxis) において成立していた。中世においても定期市場を中心に政治的公共性の場が形成され、近世に到り国家の権力が増大するとともに市民の公論による政治 (government by public opinion) が主張されて、市民的公共性は国家から分離した社会と周辺の中で成立することとなった。近世に到り、公共圏と私的領域の交錯傾向が起り、公共性は広告の機能を持ち、市民は非理性化され、私生活化される。組織化された私利利害の間の競争が公共性の中に侵入し、合意は知名度がよびおこす信用と一体化する。住民の選挙活動は公論過程に参加する資格の乏しい無関心有権者層に狙いをつけた政党スポンサーの活動が活発化する。

公衆の公的意見が政治に反映しづらい状況にあって、ハーバマスは次の C. W. ミルズの提案を掲げるのみである。

“①多くの人々がさまざまな意見を受けとるだけでなく同時に表明し、②公衆のコミュニケーションは、そこで表明されるその意見にたいしても直接に且つ有効に応答するように組織されており、③このような討論によって形成された意見は、必要とあれば権威の支配的体系にさからってでも、効果的行動への出口を見つけることができ、④権威的制度は公衆に滲透するものではなく、したがって公衆はその活動において多少とも自律的である。”

## 6 まとめにかえて

以上、ハーバマス社会学の最大根幹であるコミュニケーション的行為につき、哲学的・心理学的ベースから実際の社会的問題まで概観した。哲学から経験科学への架橋がハーバマスの特徴であり、彼は現代の社会理論と時代批評の第一人者としての地位を確立している。

それでもいくつかの問題が指摘されている。例えば、次のものがある。

- ① ピアジェとコールバーグに依拠するが、ピアジェの説は西欧社会の文脈から外れた時に弱いし、コールバーグの説はスケッチ程度のものである。
- ② ハーバマスの初期の著作では歴史的・解釈学的と先験・分析の区別をしているが、「コミュニケーション的行為の理論」では区別されていない。
- ③ あまりにもウェーバーに依存し、あまりにもマルクスが少ない。マルクスへ戻るといいながら資本主義の再生産構造の分析等は殆ど行われていない。
- ④ 対話による主張は必ずしも真理を保証しない。また、脱慣習段階における討議によって道徳性がいかに保証されるのか。当然のことながらコミュニケーションの相手や仲間に対象主義者や懐疑主義者は多い。
- ⑤ 草の根民主主義と呼ばれる対面的な相互作用を重視して生活世界を守ろうとしてもそれもシステムであり、他のシステムに対してどう優位に立てるのであろうか。

現代のわが国社会の諸状況をみる時、10年前の西ドイツと類似し、さらにもっと複雑な社会的問題は多く存任しており、このにおいてコミュニケーション的合理性、対話理性に着目することが一層求められているといえよう。

## 参 照 文 献

- (1) Jürgen Habermas, "Strukturwandel der Öffentlichkeit-Untersuchungen zu einer Kategorien der bürgerlichen Gesellschaft, 1962 (細谷貞雄・山田正行訳『公共性の構造転換』-市民社会の“カテゴリー”についての探究-, 未来社, 1973年)
- (2) Jürgen Habermas, "Theorie des kommunikativen Handelns," 1981(『コミュニケーション的行為の理論』<上>河上倫逸ほか訳, 1985年, <中>岩倉正博ほか訳, 1986年, <下>丸山高司ほか訳, 1987年. 未来社)
- (3) Jürgen Habermas, "Moralbewußtsein und kommunikatives Handeln", 1983 (三島憲一ほか訳『道徳意識とコミュニケーション行為』, 岩波書店, 1991年)
- (4) Richard J. Bernstein(ed.), "Habermas and Modernity", Polity Press 1985.
- (5) 藤原保信・三島憲一・木前利秋編著『ハーバマスと現代』, 新評論, 1987年.
- (6) Michael Pusey, "Jürgen Habermas", 1987 (山本哲訳『ユルゲン・ハーバマス』, 岩波書店, 1993年)